

# 平成26年度 事業報告

社会福祉法人 新宿あした会  
法人本部

## 1. 総括

年度初には西早稲田あした作業所がオープンし、順調に推移。また、法人のホームページ作成や中落合あしたホームの増室及び定員増員、27年度から営業を開始する相談支援事業の新規立ち上げなど、この1年間は本部として、業容拡大に伴う業務の推進・整備と準備に注力し、現場の支援を行った。

他方、新宿あした作業所の主作業であるおしぼり洗濯において、セレウス菌の発生による影響やディスポーザルへの移行による減産、新宿第二あした作業所の家賃補助減額の問題等、経営上のマイナス要因発生に対し、今後の対応を思慮しなければならない1年となった。

また、今年度は東京都の実地検査及び新宿区の指導検査と、2度の検査が実施され、各々の検査において指導を受けたが、これらの事項を真摯に受け止めて改善を図り、法人の業務運営良化に結び付けた。

平成26年12月には任期満了により理事長・常務理事が交代したため、新体制への移行を早期に行い、引き続き安定した運営と、今後の各種課題に対応できる体制を整える。

## 2. 重点目標への対応

### (1) 諸規程の見直し

今年度より新しい給与体系を導入し、非常勤職員の常勤化及び待遇改善を図った。

また、新規事業である相談支援事業開業のための運営規程の新設、新会計基準に対応するための経理規程の改定、東京都実地検査で指摘のあった人権擁護・虐待防止対応規程の各事業所運営規程からの移動・新設等、諸規程の改定を行った。

### (2) 人材育成の研修

新入職員については、東京都知的障害者育成会が主催する新人研修を受講し、他事業所への巡回研修を実施した。

他の職員については、区内事業所相互研修、都育成会の年間計画に基づく階層別研修等を受講し、その他、各種福祉関連の研修を職員に広く告知し、希望を研修に参加させた。

また、全職員に対し、外部講師を招いて人権擁護・虐待防止研修を実施し、支援のあり方について認識を改めた。今後も人権擁護・虐待防止の意識を高め保持するため、定期的に研修を実施していく。

### (3) 本部事務機能の移転・効率化と事務兼務職員配置

26年4月に開所した西早稲田あした作業所に本部事務機能に移転し、7月からは本部職員を1名増員した。今後、現場の事務作業等を省力化するため、更に本部機能を高めていく。

### (4) 関連機関との連携

法人の母体である新宿区手をつなぐ親の会と活動を協調し、東京都知的障害者育成会や新宿区内外との他法人とも連携をとり、情報交換を行い、法人の運営等にも役立てた。

### (5) 相談支援事業の準備

相談支援員の任用、相談支援員資格の取得、事業所名の選定（どまーに）、開業のための指定認可申請・定款変更・各種手続き等、平成27年4月からの相談支援事業所開設のための準備を滞りなく完了した。